

(お知らせ)

## 浪江町における津波がれきの現地選別業務の着手について

平成25年11月18日  
環境省福島環境再生事務所

浪江町の災害廃棄物等の処理について、環境省では、災害廃棄物等仮置場や仮設処理施設の設置に向けた準備を進めるとともに、並行して、津波がれきの現地選別業務や家の片付けごみの収集、帰還の準備の妨げになる危険な倒壊家屋の撤去事業等を進めています。

今般、津波がれきの現地選別業務について、準備が整いましたので、作業に着手します。

### 1. 概要

11月20日より、請戸小学校（福島県双葉郡浪江町大字請戸字持平56番地）において、津波がれきの撤去に向けた現地での選別業務に着手します。

浪江町では、災害廃棄物等仮置場の設置について地元の皆様方にご理解をいただき、現在、用地借用交渉を進めるとともに、調査・測量などの準備にあたっています。当分の間（災害廃棄物等仮置場が部分竣工するまで）は、現在の津波がれき集積場所にて、選別業務の当初工程にあたる一次選別作業を行い、可燃物・不燃物・金属類に選別した上で、一時保管をします。この一次選別作業に先行的に着手することにより、津波がれきの撤去工程を約4～5カ月間ほど短縮することとしています。

なお、マリンパークなみえの津波がれきの現地選別業務についても、11月下旬に着手する予定です。

#### <問合先>

福島環境再生事務所  
放射能汚染廃棄物対策課  
電話：024-573-7547

課長：中村 雄介  
課長補佐：小島 啓之  
課長補佐：北山 孝信